

保育内容「領域 環境」における 「文字への関心」を育む授業

—— “MOJIKARA 体操” による豊かな漢字表現の試み ——

青木美智子・本田 蒼 風

はじめに

本論文の目的は、2014年度前期開講「保育内容演習(環境)」⁽¹⁾の授業実践報告を通して、幼児の興味や関心を生活世界へと促す保育について考えることにある。

この授業は人間発達学部児童教育学科における選択必修科目であり、「環境Ⅰ」(前前期開講8回、1単位)に120名、「環境Ⅱ」(前後期開講8回、1単位)に134名が受講した。授業は「Ⅰ、Ⅱ」共に3クラスずつ開講し、1クラスの人数は約40名であった。

授業全体を通して特に留意したのは、「自然環境」「物的環境」「人的環境」それぞれのテーマに合わせ、中心に実技を置いた点である。この意図は、受講生自身に「初めてやってみた・味わってみた・作ってみた・遊んでみた」という〈体験〉を企てることにある。この体験をもとに次の段階として「子どもとやってみるにはどうしたら良いだろう」「何歳くらいの子どものにふさわしい活動だろう」という問いが生じ、更に「援助が必要となるのはどの過程だろうか」「より低年齢の幼児もいっしょに行うにはどのような工夫や配慮が必要だろうか」等々より複雑な要素を含んだ段階へと思考が刺激されていくことをねらったものである。

このような授業の構成に対して、限定的な〈体験〉がどれほど学生の学びに資するのか、疑いの余地もあるかと思う。当然、すべての授業で意図したような好循環が起こったわけではない。実際のところ、実技の意図を理解せず、講義を聞くよりも体を動かした方がいくらか良い、という認識で参加する受講生の姿も見られた。ここで体験は一回限りの楽しみに過ぎず、活動は起こるが意味や理解と結びつかないかも知れない。しかしそのような体験であったとしても、そこに本質的な意味が含まれていない、とは必ずしも言い切れない。というのも、16回の授業のなかである意図を持った体験がそれぞれに形を変えながら繰り返し起こることによって、一回一回ではその意味内容を把握できなくても、全体として受講生と保育とを結びつけ、より深い理解を促す可能性があるのではないだろうか。

以下簡単に授業の全体構成を示す。

第1回～第3回までは「領域 環境」の「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」上の

位置づけを確認し、第4回では桜餅をつくる調理実習を行った。以後第6回までは4歳児クラスの担任として桜餅作りを行うことを想定して指導案を作成、第7回～第8回は幼児期における数や量、図形に関心を持つとはどういうことか、またそれはどのような状況において起こるのかを発達段階を踏まえて講義した。この第8回で「環境Ⅰ」は終わるのだが、内容上は「環境Ⅱ」第1回へと継続し、書家であり文字(主に表意文字を中心とした)研究に取り組んでいる本田蒼風⁽²⁾をゲストスピーカーに迎えた。

以後、授業は〈人的環境〉に焦点を当て、ビデオ分析を用いた子どもエスノグラフィー⁽³⁾を行い、7月上旬には5月に植えたタデアイの葉を使った叩き染め⁽⁴⁾を行い、その体験を活かした保育活動を立案するという課題に取り組んだ。すなわち、4月から7月にかけて成長する動植物について調べ、子どもたちと「育てて遊ぶ」「育てて味わう」期間案を作成した。

以上が前期を通した「領域 環境」のあらましである。

本論で分析の対象とするのは、「環境Ⅱ」第1回で行った「身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする」⁽⁵⁾、環境としての文字に関する授業である。子どもの「文字などに対する感覚を豊かにする」とはどのようなことなのか、またそれはいかに可能となると考えられるのだろうか。ここで要点を先取りして言えば、本田のワークショップは保育者ないし幼児と関わっている大人に向けた一つの提案である。

以下第1章において「領域 環境」における「文字・記号・標識」への関心とはどのようなものを指しているのかについて「幼稚園教育要領」に即して示し、第2章では本田のワークショップ形式の授業について紹介する。このことを踏まえて、幼児期における文字との出会い、環境としての文字について考える。

1 「領域 環境」における「文字・記号・標識」への関心について

1-1 保育内容「領域」について

初等教育においては、各教科の学習ならびに道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動が学校教育の目標を達成するために編成されている。一方、就学前教育では、乳幼児の発達段階を考慮した遊びや環境を通して生きる力の基礎となる心情、意欲、態度が育つことを目的としている。というのも乳幼児期は未ださまざまな活動や行為が明確に分岐しておらず、遊びながら学び、学びながら遊ぶような段階にあるといえ、系統的な学びには馴染まないと考えられてきた⁽⁶⁾。したがって幼稚園や保育所における教育活動は「保育」と呼ばれ、その保育の内容は「領域」という5つの分野によって編成され、一般に「5領域」と呼ばれている⁽⁷⁾。

この5領域について「幼稚園教育要領」および「保育所保育指針」では次のように示されている。

この章に示すねらいは、幼稚園修了までに育つことが期待されている生きる力の基礎となる心情、意欲、態度などであり、内容は、ねらいを達成するために指導する事項である。これらを幼児の発達の側面から、心身の健康に関する領域「健康」、人とのかかわりに関する領域「人間関係」、身近な環境とのかかわりに関する領域「環境」、言葉の獲得に関する領域及び感性と表現に関する領域「表現」⁽⁸⁾としてまとめ、示したものである(「幼稚園教育要領」第1章第3)。

保育の内容は、「ねらい」及び「内容」で構成される。「ねらい」は、第1章(総則)に示された保育の目標をより具体化したものであり、子どもが保育所において、安定した生活を送り、充実した活動ができるように、保育士等が行わなければならない事項及び子どもが身につけることが望まれる心情、意欲、態度などの事項を示したものである。…ここにいう「養護」とは、子どもの生命の保持及び情緒の安定を図るために保育士等が行う援助や関わりである。また、「教育」とは、子どもが健やかに成長し、その活動がより豊かに展開されるための発達の援助であり、「健康」、「人間関係」、「環境」、「言葉」及び「表現」の5領域から構成される」(「保育所保育指針」第3章)。

保育所は幼稚園より低年齢の乳幼児が利用し、また日に8時間以上という長い時間を過ごす生活の場であることを鑑み、「保育のねらい及び内容」には「生命の保持」と「情緒の安定」を掲げる「養護に関わるねらい及び内容」がある。一方、「教育に関わるねらい及び内容」は「幼稚園教育要領」同様の5領域が示され、同一の内容となっている。したがって以下、「領域 環境」のねらい及び内容について、とりわけ「文字への関心」を中心に、「幼稚園教育要領」に即して見ていく。

1-2 「5領域」間の「文字」に関する解釈をめぐって

「領域 環境」ではねらいの(3)「身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする」という項目がある。前半部の「物の性質や数量」は以前からこの領域に含まれていたが、「文字など」が含まれるようになったのは1998年改訂からである。「文字など」について環境の側面から扱おうとする場合、多くの場合、幼児と文字の関係について、絵本や簡単なカード類のやり取りなどを保育活動としてイメージする。しかしこのような幼児期と文字の関係は、以下に示す通り、厳密に言えば「領域 言葉」に属している。

言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

1 ねらい

- (1) 自分の気持ちを言葉で表現する楽しさを味わう。
- (2) 人の言葉や話などをよく聞き、自分の経験したことや考えたことを話し、伝え合う喜びを味わう。
- (3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

2 内容

- (1) 先生や友達の言葉や話に興味や関心を持ち、親しみをもって聞いたり、話したりする。
- (2) したり、見たり、聞いたり、感じたり、考えたりなどしたことを自分なりに言葉で表現する。
- (3) したいこと、してほしいことを言葉で表現したり、分からないことを尋ねたりする。
- (4) 人の話を注意して聞き、相手に分かるように話す。
- (5) 生活の中で必要な言葉が分かり、使う。
- (6) 親しみをもって日常のあいさつをする。
- (7) 生活の中で言葉の楽しさや美しさに気付く。
- (8) いろいろな体験を通じてイメージや言葉を豊かにする。
- (9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。
- (10) 日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう。

「領域 言葉」では、「経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う」という目標が設定されている。つまり他者への表現の手段としてならびにコミュニケーションの手段としての言葉が重視されているのがわかる。とりわけ内容の(10)「日常生活の中で、文字などで伝える楽しさを味わう」は顕著であり、先に保育活動のイメージとして挙げたようなカードを作成してやり取りを楽しむこと、おはなしや絵本から想像を膨らませることなどは「領域 言葉」で扱う活動になる、と解される。

一方、「領域 環境」は次のように示されている。

環境

周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

1 ねらい

- (1) 身近な環境に親しみ、自然と触れ合う中で様々な事象に興味や関心をもつ。

- (2) 身近な環境に自分からかかわり、発見を楽しんだり、考えたりし、それを生活に取り入れようとする。
- (3) 身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。

2 内容

- (1) 自然に触れて生活し、その大きさ、美しさ、不思議さなどに気付く。
- (2) 生活の中で、様々な物に触れ、その性質や仕組みに興味や関心をもつ。
- (3) 季節により自然や人間の生活に変化のあることに気付く。
- (4) 自然などの身近な事象に関心をもち、取り入れて遊ぶ。
- (5) 身近な動植物に親しみをもって接し、生命の尊さに気づき、いたわったり、大切にしたりする。
- (6) 身近な物を大切にする。
- (7) 身近な物や遊具に興味をもってかかわり、考えたり、試したりして工夫して遊ぶ。
- (8) 日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ。
- (9) 日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ。
- (10) 生活に関係の深い情報や施設などに興味や関心をもつ。
- (11) 幼稚園内外の行事において国旗に親しむ。

「領域 環境」全体の目標として、「周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う」が置かれている。これを受けて「ねらい」の(3)「身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする」が挙げられている。前半に「身近な事象を見たり、考えたり、扱ったりする中で」とあるので、子どもを取り巻く環境において子どもがこれらのことに関心を持つことがねらいであるといえる。内容の(8)(9)ではより具体的に、(8)「日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ」(9)「日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ」と明記されている。このように環境としての、言い換えれば「日常生活の中」の「文字など」についての文言が「領域 言葉」とは別に追加された事情について、姜華が次のように明らかにしている⁽⁹⁾。

姜の「領域 環境」における教育内容の比較によれば、1989年の「幼稚園教育要領」では、「ねらい」の3には、

「身近な事象を見たり考えたり扱ったりする中で、物の性質や数量などに対する感覚を豊かにする」

とだけ記されており、ここには「文字など」の文言がない。ところが1998年改訂には、

「身近な事象を見たり考えたり扱ったりする中で、物の性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする」

とあり、この年から新たに「文字などに対する」の文言が加筆されたという。上記のねらいを達成するための内容については、

1989年では (8)「日常生活の中で数量や図形などに関心を持つ」

であったが、

1998年では (8)「日常生活の中で数量や図形などに関心をもつ」

(9)「日常生活の中で簡単な標識や文字などに関心をもつ」

が加えられている。

姜は光成研一郎の研究⁽¹⁰⁾を引きながら、1989年から1998年への「領域 環境」の改訂については、「領域 環境」の全体目標に着目すべきだと指摘している。すなわち、1989年の改訂は次の通りである。

この領域は、自然や社会の事象などの身近な環境に積極的にかかわる力を育て、生活に取り入れていこうとする態度を養う観点から示したものである。

一方1998年「領域 環境」は次の通りである。

周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもってかかわり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。

このような1998年改訂に関して光成は、同年改訂された「学習指導要領」との関連を指摘している。

この改訂は、完全学校週5日制の下、各学校がゆとりの中で、特色ある教育を展開し、豊かな人間性や自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成を図ることを基本的なねらいとしている。…それゆえ生きる力や自ら学び自ら考える力の基礎を形成する幼稚園教育にかかる期待も大きい。…平成10年改訂の「幼稚園教育要領」、「領域 環境」の冒頭にも

「周囲のさまざまな環境に好奇心や探求心をもってかかわり、それらを生活に取り入れて行こうとする力を養う」と記され、新たに好奇心や探求心の文言が加わった。その好奇心や探求心を育成するためには、幼稚園の環境を意図的、計画的に幼児の生活に取り入れていくことを考えなければならない。⁽¹¹⁾

光成は1998年の改訂についてデューイの経験主義の立場から評価している。なぜなら子どもの主体的な活動は、教師があらかじめ適切に整えておいた環境において十分に発揮されると考えるからである。このような観点から見た場合、1998年改訂以降盛り込まれた日常生活の中で文字への関心を育むというねらいもまた、保育者によって計画的に遊びを構成しなければならない。それでは、そのような保育は、具体的にどのような方法が考えられるだろうか。

2 授業について

2-1 授業の目的

この授業の目的は、受講生がワークショップに参加することから、幼児が周囲の様々な環境に興味・関心をもつことを知り、これを促す遊びに触れることにある。

記号、標識そして文字は日常に溢れており、幼児の興味や関心を引きつけるが、これらの文字について、文字学習以前の段階にある幼児の感覚を養うには、どのような方法が考えられるだろうか。このことを考えるに当たって、子どもと文字の関係をテーマに活動している書家のアイデアに接することは、受講生にとって有意義であると考えられる。

このワークショップでは二つの遊びを行う。この遊びは幼児の文字への関心を促すために本田が考案したものであり、漢字の成り立ちを基礎に身体表現遊びやごっこ遊びができるよう工夫されている。その一つはリズムに合わせて体を動かしながら文字を表現する「MOJIKARA体操」、二つ目は生活環境にある文字的なものに興味関心を促そうとする「みんなで文字を探そう！蒼韻^{そうけつ}ごっこ」である。

2-2 「MOJIKARA体操」と「蒼韻ごっこ」について

これらの遊びは本田が二つのワークショップに参加したことから考案された。「蒼韻ごっこ」は2012年、札幌市立富丘小学校にて芸術家が学校に訪れ活動する、おとどけアート実行委員会主催「おとどけアート」で実施したワークショップを基にしている。ここでは参加者が日頃過ごしている身近な風景やものや出来事から、他者に伝えたいと思うことを文字として表していく形式を取った⁽¹²⁾。また「MOJIKARA体操」は「蒼韻ごっこ」と「文字クイズ」の二つの要素から幼児向けに改良されたものである。いずれも幼児期から学齢期にかけての子どもを対象とし、ダンスやクイズ、ごっこあそびの要素を効果的に用いて、生活空間への関心を刺激するよう構成されている。このとき遊びの鍵となるのは、「字源」に基づいた漢字の表現で

ある。なぜ幼児期の遊びにおいて字源にさかのぼることが重要だと考えられるのだろうか。

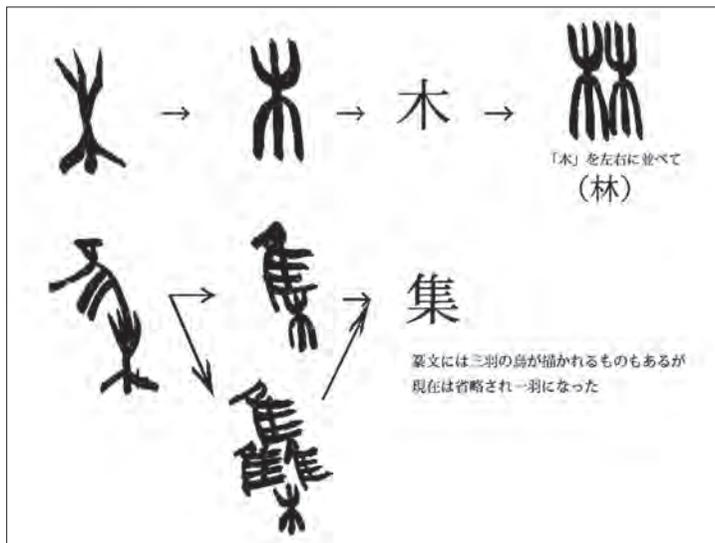
その理由は、漢字が、その形状から身近に存在する事物とイメージを結び付けやすいという点にある。これは幼児にとって親しみやすくわかりやすい点である。日本で現在使われる漢字は、その成り立ちと用法により六種に分類(象形文字・指事文字・会意文字・形声文字・転注文字・仮借文字)される。象形文字と指事文字は、単体の文字であり、まとめて「文」と呼ばれる。この他にそれら2種類を組み合わせた類型として、会意文字と形声文字という2つがあり、これらを「字」と呼ぶ。漢字は、古くは物の形をかたどってできた象形文字(文)に端を発するものと考えられるが、これらを組み合わせることで、新たに事物そのものだけでなく抽象的概念も表現できる数多くの文字(字)が生み出されてきた。

漢字の派生は、視覚符号として「人の認識を記号化する」という点において、絵画あるいは事物を語によらず、絵を文字のように用いて象徴的に示した絵文字と類縁性をもっている。例えば、「木」「林」「森」などは、現在もその文字のもととなった実物自体がその形状を残しているため、子どもたちが生活の中にそれを見だしやすく、観察したり特徴を捉えたりするのに適している。

また、先にも述べたように、事物を組み合わせることで出来た文字の中には、事物そのものの特徴的な側面を利用して新たに抽象的な概念を表現しているものがあり、字源に遡ることで、その文字を形づくっている要素にも子どもの関心が広がっていく可能性を帯びている。

例えば「集」の文字を取り上げる。

白川静は「集」について「群鳥が木に集まって、その枝に止まる形」⁽¹³⁾であると述べており、このことは「鳥」の習性を用いて「集」という概念を書き表すようになったと考えられる。



出所：本田蒼風

しかし今回のワークショップで展開する遊びはこのような漢字の成り立ちを基盤としている

が、これらの知識を子どもたちに獲得させることを要求するのではない。大人たちが身近な漢字の起源に親しむことで、身近な事物への意識を高めるための一つの提案である。

例えば「集」を題材とした場合、大人が「集」の字源について知識を持っていれば、一子どもにはまだ理解が難しいとしても「木」と「鳥」の関係を遊びの中で結びつけ、遊びを膨らませることができるかも知れない。

「MOJIKARA 体操」

この遊びには音楽 CD、参加者に身体表現させる文字が書かれたうちわを用意する。

参加者は全体に指示を出すリーダーを扇状に囲んでスタンバイする。

用意ができたところで「文字から体操 はじめよう」と歌う曲が流れ出し、遊びへと誘う(資料1)。

参加者はこれに合わせてダンスをしながら、漢字の形を全身で表現する(写真1～4)。

資料1 作詞・作曲 本田蒼風／編曲 YUUMI (unistyle)

リーダーは曲の合間に文字の書かれたうちわをかざし、それを見た参加者は身体でその文字を表現する(写真2)。このとき指示する漢字は、1コーラス目で「人」「立」「大」など一人でできる簡単な文字をランダムに出題する。2コーラス目では「比」「北」「化」など2人で協力しながら表現できる文字を出題。3コーラス目は、全ての文字からランダムに出題される。文字によっては、複数名で協力しなくては作れない文字もある(写真3)。参加者は周りの人たちと素早く息を合わせて表現することを求められ、遊び全体に緊張感が生まれる。全員ができたことを確認後、再びダンスに戻る(写真1)。これを三回繰り返して1セットである。

この遊びに付された音楽は繰り返し楽しめるように作られており、行為の反復を楽しむ幼児期の遊びとしてふさわしいものとなるよう工夫した(資料1)。

② MOJIKARA 体操

リズムに合わせて、身体で文字を再現していく体操です。
親子や友達同士で体操をできるようになるうちに、文字のなりたちや意味、その文字の使われ方を習得できてしまう学習式体操です。
文字学習を楽しく、また文字そのものもイメージやルールを身体全体を通して学びましょう。

MOJIKARA 体操

(1)

もじ もじ MOJI MOJI
MOJIKARA 体操はじめよ～
もじもじしてちゃだめだよ
みんなでたのしく MOJI をつくろ～

*MOJI づくり

(2)

もじ もじ MOJI MOJI
MOJIKARA 体操はじめよ～
もじもじしてちゃだめだよ
こんどはふたりで MOJI をつくろ～

*MOJI づくり

(3)

もじ もじ MOJI MOJI
MOJIKARA 体操はじめよ～
もじもじしてちゃだめだよ
リズムとからだで MOJI をつくろ～

(out)

もじ もじ MOJIKARA
さいごは大の字 深呼吸～ (スーハー)

作例 作詞 本田喜恵
リズムアレンジ YUUMU



資料2 MOJIKARA 体操の方法(ワークショップで配布された資料から)

「蒼顔ごっこ」

この「ごっこ遊び」は日常親しんでいる風景・物事を題材とし、身近な環境の中から表現したい文字を見つけ、それを身体表現していく遊びである。

「蒼顔(そうけつ)」とは、古代中国の神話によれば、黄帝に仕えた史官であり、4000年前に漢字を発明した人物とされる。彼は四つの目を持ち、異なる次元が見え、物事が持つより深い意味を読み取ることができた。蒼顔は、自分たちの暮らす環境(星の分布や、動物の足跡・形状、大自然の営みなど)をつぶさに観察し、それまで絵画的に表現されてきた事物をより単純化した

記号へと置き換える事を発明し、これが漢字の基本部分を完成させたとされる⁽¹⁴⁾。

蒼頡ごっこでは、蒼頡が環境の中から漢字の基本部分を発明したように、参加者が蒼頡になりきって、生活空間のなかに文字的なものを見だしていくことにより、自分たちが暮らす周囲の様々な環境に好奇心や探究心をもつきっかけを、「文字探し」という行為によって引き起こすことを目的としている。

2-3 授業の実施

授業は2014年6月5日(木)2限、10日(火)4限、5限に本学第二体育館小アリーナにおいて実施された。まず「MOJIKARA 体操」から始まり、次に漢字の字源に基づく漢字クイズを挟んで「みんなで文字を探そう!蒼頡ごっこ」を行い、再び「MOJIKARA 体操」を行う、という四段階構成で進め、最後に簡単な意見交換とアンケートをすることで、授業を締めくくった。

当初、文字に関する授業というのを聞いただけで「かたい感じの講義」「座学」というイメージを持って集まった受講生たちは、「MOJIKARA 体操」や「蒼頡ごっこ」などの内容を「幼児の感覚に戻って」体感するうちに、「楽しむことから文字に関心をもつ」ことに気づき、表情が和らいでいった。

① 最初に「MOJIKARA 体操」を行った(写真1～4)。



写真1 リズムに合わせて身体を動かす



写真2 出題される文字を身体で表現



写真3 二人で表現する文字も出題される



写真4 構内の竹をイメージして表現

② 次に、漢字クイズを行った。いずれも人の形を組み合わせてできた漢字3文字を出題した。このクイズでは、受講生が漢字の起源について興味を持つようになることを意図した。例えば「比・北・化 この文字の中で、喧嘩をしてしまった文字はどれでしょう？」という出題があった(資料3)。はじめ受講生には細かな知識を一切伝えなかったため、問いかけに答える者はいなかった。そこでヒントとして古代文字に書き換えたものを提示すると、形状から類推したのか、少しずつ回答があった。最後は二人を選出し、三文字を身体で表現した(写真5)。

Q 比、北、化 のうち、けんかをしてしまった もじは どれでしょう？



資料3 漢字クイズ

出所：本田蒼風



写真5 再現された形状から語源を予想する

③ その後、「みんなで文字を探そう！蒼顔ごっこ」を行った。この遊びの趣旨からいえば、幼稚園や保育園で園児たちと「散歩」をするように、受講生が子どもの立場になって、自分たちの身近な環境(例えば大学構内)を歩き回り、印象に残った風景や文字にしたいものを探すところから始めるべきである。しかし今回は時間的な制約上、本田から課題を出した。「大学構内を歩いてみたら、竹林がとても印象的であったため、「竹」を身体表現にするとしたらどのように表現できるか」と問いかけ、参加者の意見を取り入れながら決めていく方法をとった。以下に示す例は、受講生が自分たちの表現として意見を出し合い、即興的に考案したものである。

「竹の成長の早さを再現するのに、下から伸びる動作を入れるといい」「上のほうにある葉は、手の平を使って表現してみる」「風にゆれる竹の葉のイメージを伝えるためには、手を頭の上でクロスして、少し揺らすのがいい」など、実際に見た風景を再現するのに経験と想像力を使い、どの動きがよいか決めていった。決まったところで、改めて現在使用されている文字と自分たちの身体表現を結びつけ、文字を感覚として取り入れていった(写真4)。

そのほかにも、「木」(身体表現を取り入れながら再現)「林」「森」(2人以上が協力して表現する)、「集」(木に鳥が三羽集まって止まっている姿からできた字源について説明を受けながら身体表現する)など、同じ系統の文字を関連付けて増やして遊びを膨らませていった(写真6～9)。

「蒼顔ごっこ」



写真6 「木」枝や根も身体表現に生かす



写真7 「林」



写真8 「鳥」



写真9 「集」木に三羽の鳥が集まってくる

最後は再び「MOJIKARA 体操」を行った。二度目はさらに蒼顔ごっこで表現した「竹」「木」「林」「森」「集」などの文字も取り入れた。以上が授業の概要である。

2-4 授業を振り返って

授業後の感想には次のようなものが見られた⁽¹⁵⁾。

「みんなで身体を動かして文字を作るのがとても楽しかった」、「身の回りにあるものを身体で表現するとどうなるか考えてみようと思いました」というように、ワークショップに影響を受けたことが伺えるものがあった。このことから、幼児が身の回りの環境に目を向けること、そのいくつかの事物を漢字的に表現するという遊びの面白さは伝わったように感じられる。このうち、漢字の成り立ちに興味を持ち、幼児の遊びと関連づける遊びについて触れている感想も見られたが、大人がある一定のルール(漢字の成り立ち)を理解し、そのルールに則って子どもとの遊びを広げていく、という遊びのコンセプトは伝わりにくかったようである。

この前の回の授業、「環境Ⅰ」第8回では、子どもの記号や文字への興味がどのように広がっていくかについて発達の側面から講義した後、受講生が記号や標識、文字への関心を育むための保育活動を考える、という課題を出した。このとき多くの受講生は、年少児向けの活動として絵カードを用いて同音の言葉を探す遊び⁽¹⁶⁾、年長児向けの活動としてはひらがなカー

ドを用いたりとり遊び等々を提案するものが多かった。これには配布した参考資料の影響も考えられるが、ほとんどの遊びが子どもの意識を表音文字へと向かわせる方法であった。

このワークショップは、幼児期の遊びとして一見結びつかない「漢字」をダンスやごっこ遊びと結びつけ、身近な事物への関心を育む一つの方法として示したものであり、将来の保育者である受講生にも多様な遊びについて考えるきっかけとなったのではないだろうか。

結びに代えて

この授業は多彩な才能を持つ本田蒼風をゲストスピーカーに迎えた華やかな回であった。そしてその内容は、漢字の成り立ちを幼児期の遊びとしてまとめ上げ、提案するという独創的なものであった。このワークショップ形式の授業は、おのずと保育方法を意識させ、具体的に考えさせるという優れた特徴がある。序盤に参加者を「本当にそんなことができるのだろうか」と半信半疑にさせ、終盤には「なぜこんなことができるのだろう」と興味を引きつけるからである。

最後に、前期を通した授業全体について振り返りたい。

このような実技と講義を挟んだ授業の形式をはっきりと意識し始めたのは、「保育者養成課程において「学生の生活体験」が不足している」という議論に立ち会ってからである⁽¹⁷⁾。その中で印象深かったエピソードとして、「急須を使ってお茶を淹れることができない(淹れたことがない)学生」であった。この学生は自宅に急須がないそうで、家庭ではペットボトルのお茶をスーパーでダースごと購入し、それを飲んでいるそうである。そうであれば、生活の中に急須は必要ないことになる。このような事例は学生個人の非常識や怠惰ないし不勉強として責められるべきではなく、その背景にある社会的な変化を問題にしなければならぬだろう。

世代間における生活様式の違いは、いつの時代にも生じるように思われる。生活は日々便利になり、上の世代にとっては日常のなかで自然に習い覚えてきたことが、次の世代にとってはすでに必要のないことになっている、という例は無数にある。しかしすでに必要ないからといって、知る必要がない、というわけではない。保育の仕事は、乳幼児と共に四季を感じたり、動植物に触れたり、音や色に親しんだりするように働きかけることが求められるからである。そしてこのような事柄の多くは、上の世代の日常生活のなかに見受けられることが多い。

一方で、現在では子ども時代のあり方そのものが変化してきている。保育の現場に立ったとき、自分は体験したことのない、「いま」を生活している乳幼児と向き合わなければならない事も起こるだろう。保育者養成では、上下の世代の間立つことを、また両者を保育のなかで結びつける役割が期待されていることを意識させることが必要であると思われる。

講義・実技・講義によって構成した本授業は、上の世代が行ってきた季節の和菓子を作ることや、植物を育てて染めを楽しむなどを、一度受講生自身が体験し、次にその楽しさや難しさも含めて、下の世代にどう伝えていくかを考えるための一つの試みである。

注

- (1) 以下便宜上科目名ではなく「幼稚園教育要領」ならびに「保育所保育指針」にしたがって「領域 環境」と記す。
- (2) 北海道(旭川市)出身、東京在住。書家。1999年より北海道旭川教育大学教員養成課程(国語科・芸術科書道)に学ぶ。文字(特に表意文字)の研究に取り組み、教育現場におけるワークショップをはじめ文字デザイナーとしても活躍、多くの広告デザインを手がける。現在は MOJIKARA 研究所を設立、文字を活用した新しい遊びの方法や活動内容を提案している。
- (3) 子どもエスノグラフィーの方法については、柴山真琴『子どもエスノグラフィー』新曜社、2006年を参考にした。
- (4) このタデアイの種は、2013年秋にとれたものを武庫川女子大学・生活環境学科牛田智先生からお譲りいただいた。
- (5) 「幼稚園教育要領」、「環境」、ねらい(3)。
- (6) 保育課程・教育課程の歴史の変遷と相互連携の可能性については拙著「保育所・幼稚園・小学校における教育の方法としての「音楽」」『桐朋学園大学研究紀要』第36集、2010年、123-140頁。
- (7) 同上
- (8) 以下、下線は筆者によるものとする。
- (9) 姜華「「幼稚園教育要領」における教育内容の変化に関する一考察—領域「環境」の内容分析を中心にして—」早稲田大学大学院教育学研究科紀要、別冊20号-2、2013、81-91頁。
- (10) 光成研一郎「幼児教育における環境による教育の重要性について—「幼稚園教育要領」の変遷とデュイの環境に対する考え方から—」『神戸常盤短期大学紀要』第29号、2007年。
- (11) 同上
- (12) 実施の詳細は「おとどけアート実施報告映像」<http://youtu.be/Gd1RDBh7gXs>
- (13) 白川静『新訂 字統(普及版)』、平凡社、2007年、425頁。
- (14) 白川、同上。辻井義昭(京雲)『図解 漢字の成り立ち事典』、教育出版株式会社、2006年。加納喜光『漢字の成り立ち辞典』、東京堂出版、1998年。比田井南谷『中国書道史事典』、雄山閣出版株式会社、1996年。阿辻哲次『漢字再入門』、中央公論新社、2013年。沖森卓也、笹原宏之、常盤智子、山本真吾『図解日本の文字』、株式会社三省堂、2011年。武田雅哉『蒼頡たちの宴』、筑摩書房、1998年。
- (15) ここに挙げた感想はワークショップ終了後に行ったアンケートによる。このアンケートは、授業時間内に行い、無記名で回収した。
- (16) 例えば「雨」と「鉛」、「雲」と「蜘蛛」などを描いたカードを使い、同音の言葉を集めて楽しむゲーム。
- (17) 2014年春に開催された全国保育士養成協議会近畿ブロック総大会においてこの「問題」が論じられた。